


会議録

会議の名称	ふじみ野市学校給食センター運営審議会			
開催日時	令和5年8月30日(水) 開会時刻 午後2時00分 閉会時刻 午後3時15分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	八代 佳憲	事務局	山崎 純
	副会長	森田 匠	事務局	大高 修一
	委員	榎本 崇	事務局	岡本 裕司
	委員	岩佐 哲靖	事務局	泉保 知加子
	委員	松岡 訓史	事務局	紺野 敦子
	委員	関 由起枝		
	委員	立麻 典子		
	委員	熊井 寧彦		
	委員	関根 康二		
会議の議題	(1)会長及び副会長の選出について (2)令和4年度ふじみ野市学校給食の実施状況について (3)令和5年度ふじみ野市学校給食の実施について (4)ふじみ野市の学校給食における食物アレルギー対応について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
傍聴人の数	0人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	資料1 令和4年度ふじみ野市学校給食の実施状況について 資料2 令和5年度学校給食実施計画 資料3 令和5年度学校給食費徴収計画 資料4 ふじみ野市学校給食における食物アレルギー対応について 資料5 ふじみ野市学校給食センター設置条例 資料6 ふじみ野市学校給食センター運営審議会設置規則 資料7 ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員名簿			
事務局	教育委員会教育部学校給食課			
議事の確定	確定年月日	令和5年9月27日		
	記名押印	役職名 ふじみ野市学校給食センター運営審議会会長 八代 佳憲 		

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	<p>本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から、令和5年度第1回ふじみ野市学校給食センター運営審議会を開会いたします。</p> <p>わたくしは進行をつとめます学校給食課長の山崎と申します。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>新しい委員の方もいらっしゃいますので、まず審議会の概要をご説明します。</p> <p>ふじみ野市学校給食センター運営審議会は、「ふじみ野市学校給食センター設置条例」第7条の規定に基づき、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため、教育委員会の諮問に応じて、給食センターの運営に関する重要事項について審議していただくことを所掌する審議会でございます。</p> <p>審議会は11名の委員で構成されておりますが、新年度の人事異動や団体の改選によりまして、そのうち6名の方々が新たに委員をお受けいただくことになりました。</p> <p>本来なら、ここで新規委員の方の「委嘱及び任命式」を行いますが、委嘱状、任命書は既にお渡ししておりますので、本年度は割愛させていただきます。</p> <p>なお、本日は所用のため、永田委員、石川委員がご欠席でございます。</p> <p>次に、教育委員会を代表いたしまして、朝倉教育長からご挨拶申し上げます。</p>
教育長	<p>こんにちは。本日は大変お忙しい中、本審議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。冒頭に教育委員会といたしまして、7月5日に予定しておりました第1回の審議会が流会となったことを心からお詫び申し上げます。</p> <p>さて、先ほど学校給食課長から、この審議会の趣旨等についてお話をさせていただきましたが、本日は学校給食を直接食べている子どもたちの保護者の代表の方、学校、医師会、薬剤師会、保健所などいろいろな方たちが、子どもたちに安全な給食を届けるためお集まりいただいております。</p> <p>現在、学校給食を取り巻く課題は多くあります。</p> <p>まず一つが食材費の高騰です。インフレが進んでおり、給食で使用する食材が値上がりしています。昨年度は約3%の高騰分について、給食費に跳ね返らないよう市の方で補填しました。今年度当初は5%としていましたが、9月の議会でさらに5%上乘せして、高騰分が給食費に跳ね返らないよう対策をとっているところです。</p>

発言者	発言の要旨
教育長	<p>また、いろいろな体質の子が増えていまして、アレルギーやアナフィラキシーで命をなくす子どもも実際出ています。これらに十分配慮した安全な学校給食の提供も課題となっています。</p> <p>さらに、社会全体の格差が進む中、子どもたちが学校給食でしか栄養をとれない現実にある家庭も多くなっています。これからも子供たちが健康で安全な生活を送るために、学校給食が担う役割はますます大きくなっています。</p> <p>審議会委員の皆様には、今後の学校給食の在り方等さまざま課題について御検討いただき、それぞれのお立場から率直なご意見をいただきながら、安全な学校給食の提供に資するような審議会の運営を図ってまいりたいと思っております。大変お忙しい中だとは思いますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、教育部長をご紹介させていただきます。山中教育部長でございます。</p>
山中教育部長	<p>教育部長の山中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本市の学校給食は直営方式と指定管理者による管理・運営という2つの異なる方式により2つのセンターを運営し、学校給食を調理・提供しております。</p> <p>学校給食は、栄養バランスがとれていて、おいしくて、何より安心安全な給食を子どもたちに届けることが使命でございます。</p> <p>本日お集まりの皆様には審議会の委員として、ぜひ忌憚ないご意見を頂きながら、適正な管理運営ができるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>教育長及び教育部長は公務のため、ここで退席させていただきますのでご了承願います。</p> <p>(教育長・教育部長退席)</p> <p>審議に入ります前に、本日の出席者数をご報告いたします。</p> <p>本日の出席者は9名で、委員11名の半数を超えておりますので、「ふじみ野市学校給食センター運営審議会設置規則」第5条第2項の規定に基づき、本日の会の開催は有効となることをご報告いたします。</p> <p>続きまして、学校給食課事務局の職員を紹介させていただきます。</p> <p>(事務局職員の自己紹介)</p>

発言者	発言の要旨
事務局	<p>なお、本審議会は「ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則」により傍聴の対象となっております。只今は傍聴人はおりませんが、途中からいらっしゃるようであれば、随時受け付けますのでご了承ください。</p> <p>まずは、お手元の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(配付資料の確認)</p> <p>ここで、委員の皆様にもお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。榎本委員から時計回りの順番でお願いいたします。</p> <p>(各委員の自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、資料6をご覧ください。</p> <p>「ふじみ野市学校給食センター運営審議会設置規則」第5条第1項の規定により、会長が会議の議長となるとありますが、会長、副会長の両名が決まるまでの間、私、学校給食課長の山崎が仮議長として議事の進行を務めさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
仮議長	<p>それでは、私のほうで仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事に入らせていただきます。</p> <p>次第に基づきまして(4)①「会長及び副会長の選出について」を議題とします。資料6「運営審議会設置規則」第4条の規定により、会長、副会長それぞれ1名を委員の互選で決めることになっております。会長又は副会長に立候補していただける方いらっしゃいますか。</p>
森田委員	<p>昨年度、会長はPTAの代表の方がやっておられまして、副会長は校長会からでした。大変バランスの良い形であったと思っております。審議会の設置の趣旨からいっても、そういう形がいいと思っております。そこで、私の方では副会長に立候補したいと思います。</p>
仮議長	<p>会長について、森田委員から発言がありましたが、PTAの代表の方々いかがでしょうか。</p>
八代委員	<p>森田委員よりお話がありましたので、初めてのことで会長としてどこまでやれるかわかりませんが、それでよろしければお引き受けいたします。</p>

発言者	発言の要旨
仮議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>八代委員を会長に、森田委員を副会長に選出することについて、ご異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
仮議長	<p>それでは八代委員を会長に、森田委員を副会長に決定させていただきます。</p> <p>ここからの進行につきましては、「ふじみ野市学校給食センター運営審議会設置規則」第5条第1項の規定により、会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>ここで、私の仮議長の職を解かさせていただきます。ありがとうございました。</p>
八代会長	<p>それでは、ここからは私が次第に沿って進行させていただきます。</p> <p>議題②の「令和4年度ふじみ野市学校給食の実施状況について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(資料1「令和4年度ふじみ野市学校給食の実施状況について」に沿って説明)
八代会長	<p>只今事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見や御質問などございましたらお願いします。</p>
榎本委員	<p>13学校給食費(6)徴収率(7)学校給食費滞納者に対する法的措置の手続きについて、徴収率の目標を上回ったとのことですが、実際に徴収できていない実態がある中で督促はしなかったというのは、支払いが見込まれていたのに督促をしなかったということでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらは支払督促を実施しなかったということです。通常の督促は行っております。支払督促は、裁判所に申し立てをし、滞納者の財産や給与を差し押さえるなどして給食費を支払っていただくものです。そこまでに至る方は、昨年度はいらっしゃいませんでした。</p>
榎本委員	わかりました。
八代会長	他にございますか。
八代会長	<p>それでは、私からひとつよろしいでしょうか。</p> <p>10食物アレルギーへの対応についてですが、食物アレルギー対象者は272人とのことですが、分母はどのくらいでしょうか。</p>

発言者	発言の要旨
事務局	全校児童生徒で約9,000人です。
八代会長	<p>わかりました。 他にございますか。 御意見等がございませんので、議題②を了承してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
八代会長	<p>それでは、議題②について了承いたします。</p> <p>次に議題③の「令和5年度ふじみ野市学校給食の実施について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料2「令和5年度学校給食実施計画」に沿って説明)</p> <p>なお、資料には記載がございませんが、今年度の物価高騰対策と食器更新について口頭で御説明します。</p> <p>まず、物価高騰対策について御説明します。本市では、学校給食に係るすべての費用のうち、食材費のみ保護者の皆様に御負担いただいておりますが、食材費の高騰分につきましては、保護者の皆様に追加の御負担を求めず市で負担しております。昨年度は3.05%増額しましたが、今年度は4月当初より5%増額する対応をとっております。しかしながら、想定を上回る食材価格の高騰により予算が不足する可能性が出てきております。よって、10月～3月分を追加で5%増額する補正予算を、現在開催されています令和5年第3回市議会定例会に提出しております。また、これらの増額分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を申請する予定です。</p> <p>続きまして、食器更新について御説明します。昨年度から準備を始めまして、この2学期から新しい食器を使用しています。お椀が小さく汁があふれるという話があったことから、お椀のサイズをひとまわり大きくしました。ふじみんの絵の横に盛り付けの目安線を付け、よそう時に無駄がないようにしています。これにより、残滓の低減につながると考えています。食器は、あおぞらセンターは直営のため市の一般会計予算で購入しましたが、なの花センターはPFI事業で委託しているため、委託先が購入しています。他の食器についても、見た目も検査でも問題はありませんでしたが、8年経過しており、劣化が起きていること、傷が増え残留物が残る可能性があることから新しく更新しました。</p>

発言者	発言の要旨
八代会長	事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見や御質問などございましたらお願いします。
榎本委員	<p>食器については、器がひとまわり大きくなり、特に麺類は食べやすくなりました。ありがとうございました。</p> <p>一点質問します。先ほど物価高騰対策について説明があり、その財源として臨時交付金を申請するとのことでした。交付金はいつまで続くか分からないと思いますが、もし臨時交付金がなくなったら今後給食費の値上げに跳ね返ると理解してよろしいですか。</p>
事務局	いずれはあるかもしれませんが、現在の市の方針では、物価高騰の影響分については市で負担するとしていますので、交付金の有無に係わらずすぐに給食費の値上げにつながることはありません。ただし、長い目でみたら現在の給食費から変更がないとは言い切れません。
榎本委員	ありがとうございました。
岩佐委員	冒頭、教育長から給食を取り巻く課題として大きく2つ指摘があったと思います。1つ目の食材費の高騰については計画の中でも触れられておりました。2つ目は、家庭の格差の拡大によりお子様によっては給食の位置づけが大きく変わってきていると思います。給食がライフラインになっているお子様の存在も間接的に見聞きしており、大きな課題と認識しています。この審議会においてはそういった部分についての審議検討はしていくものでしょうか。
事務局	審議会は教育委員会の諮問を受け審議検討する場ですから、この審議会から発案するものではないと考えております。しかしながら、今後の教育委員会の検討課題と認識しておりますので、いずれ政策として具体的になった際にはこちらにお諮りすることになると思います。
八代会長	他にいかがでしょうか。
松岡委員	6食育指導（7）栄養教諭による食育指導についてですが、食育指導を増やしていきたいと考えています。現状、低学年しかお願いできていないのですが、全学年にご指導いただきたいと思っております。教員の引き出しもまだまだ少ないのでご検討いただければと思っています。
事務局	そういうご希望があることは栄養教諭にお伝えします。栄養教諭と直接ご相談していただき、できる範囲で実施させていただければと思います。

発言者	発言の要旨
八代会長	他にいかがでしょうか。
各委員	(なし)
八代会長	御意見等がございませんので、続けて資料3「令和5年度学校給食費徴収計画」の説明をお願いします。
事務局	(資料3「令和5年度学校給食費徴収計画」に沿って説明)
八代会長	事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見や御質問などございましたらお願いします。
各委員	(なし)
八代会長	御意見等がございませんので、議題③を了承してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
八代会長	それでは、議題③について了承いたします。 次に議題④の「ふじみ野市の学校給食におけるアレルギー対応について」事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>学校でのアレルギー対応につきましては、校長先生、養護の先生と保護者が毎年面談を行って学校で決定されることになっています。そこで、各校がアレルギー対応を決定するにあたり、市としての一定の方針を示して学校を支援する必要があるということで、自治体ごとに「アレルギー対応に関する委員会」の設置が推奨されております。本市ではその役割を、校長先生をはじめ、医師・薬剤師の先生、そして保護者の代表者で構成されています当審議会の皆様に担って頂きたいと考えております。よろしくをお願いします。</p> <p>(資料4「ふじみ野市学校給食における食物アレルギー対応について」に沿って説明)</p>
八代会長	事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見や御質問などございましたらお願いします。
各委員	(なし)
八代会長	御意見等がございませんので、議題④を了承してよろしいでしょうか。

発言者	発言の要旨
各委員	(異議なし)
八代会長	<p>それでは、議題④について了承いたします。</p> <p>本日の議題は以上です。事務局から連絡事項などありますか。</p>
事務局	<p>次回の会議は、来年2月頃を予定しています。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
八代会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして「令和5年度第1回ふじみ野市学校給食センター運営審議会」を閉会します。</p>

